

長島新聞

逗子市議会報告 Vol. 99

オフィシャルサイトはこちら
<https://www.nagashima-kazuyoshi.com/>

E-mailはこちら
nagashima_kazuyoshi@yahoo.co.jp

発行責任者：長島一由 逗子市新宿1-4-30
電話：046-890-6713



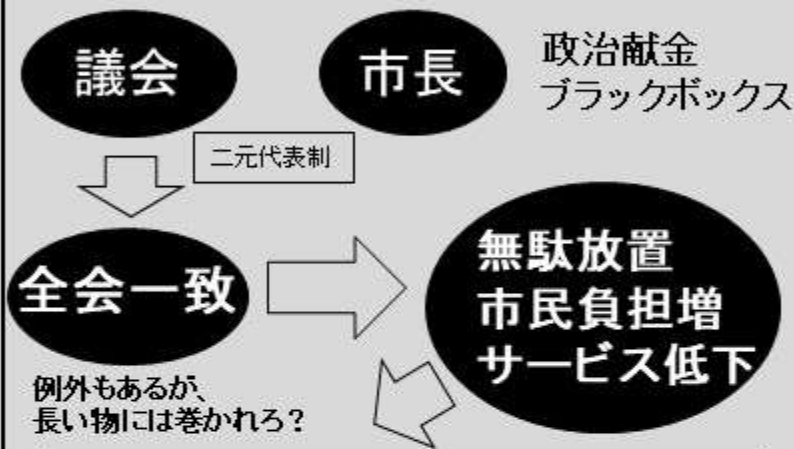
長島 一由

(ながしま かずよし)
逗子市議会議員 精神保健福祉士
逗子市長 (3期) 衆議院議員 (1期)
フジテレビ報道局政経部記者
リクルートWorks誌編集長等を歴任。
早大卒、東大院、東京藝大院修了
博士 (学術・横浜国大)
55歳 A型 家族：妻、長女、次女

なぜ、今 議会の監視が必要か



【2022市議選前 負のスパイラル】



職員半減化構想を再開しないことにより、
15年間で約100億円の人件費損失(今も、1日換算で約182万円)

↓
人件費比率24.8%、ひとりあたり公共事業費4,698円は全国最悪
(815市区中815位 R1/総務省)
※逗子市民は全国で22番目に多く納税。

↓
国民健康保険料は、私が逗子市長退任後約37%値上げ
保育料は、年収1000万円世帯で約30%値上げ(桐ケ谷市長時)
献金を受けたか市長が答えられない建設事業者の受注工事の
落札比率は97.66%、総合病院の誘致頓挫など

POLICY

② 利権政治から脱却しよう!!

【令和4年逗子市議会第2回臨時会 報告第4号の質疑要点抜粋】

※逗子市議会ホームページで録画中継をご覧ください。

(長島一由)：報告第4号議案の誘負事業者は、逗子市内の事業者としては、令和3年の受注額が1番であったと聞いております。その金額は、総額で1億2468万2250円と、他の事業者に比べて突出しております。

さて、桐ケ谷市長の選挙運動用の収支報告書及び桐ケ谷寛後援会の収支報告書では、客観的な事実として、政治資金規正法上問題があると受け止められる記載箇所が散見されます。市長職というのは、議員と違い、人事権、許認可権、予算編成権など権限が大きく、政治とお金については、一切の誤解を受けぬように、特に最新の注意を払う必要があるものと考えます。

適切な政治資金の扱い、及び後援会の資金についても、自らグリップを握って対応しなければならず、そのあたりがずさんな市長のもとでの契約案件については、いちいちひとつひとつ、疑義がないのか議会側でもチェックが必要ではないかと考えます。

このため念のために確認させていただきますが、報告第4号における受注事業者及び関係者からの政治献金や何かおごりおごられるなどのおつきあいは、桐ケ谷市長に対して一切ないということでしょうか。

また、それは桐ケ谷寛後援会も含めて、政治献金などの便宜供与を受けていないということでしょうか。

さらに、桐ケ谷市長は後援会の政治資金の管理についてもしっかりグリップを握って把握されているのか。そこがしっかりしていないと、全ての契約案件について、疑義をもって判断を受け止めざるを得ないため、明確な答弁を求めます。

(桐ケ谷市長)：お答えは控えさせていただきます。

(長島一由)：二日前に、「あなたの街頭演説はひどい」と目を見開いて、私に怒りました。何がひどいのか、やましいところがなければ、せつかく反論の場を与えているのですから、この場でははっきりと反論すべきと思いますが、なぜ、できないのですか。

(桐ケ谷市長)：……(答えられず)

【補足説明】

臨時議会における議案に関する質疑という性格上、3回という質問回数の制限、議案の範囲でしか質疑はできず、医師連盟関係者からの献金問題や病院の誘致については、6月の一般質問で深く桐ケ谷市長に質してゆきます。

POLICY

① 一日も早い財政改革のために

【令和4年逗子市議会第2回臨時会 議案第30号 反対討論要点抜粋】

※逗子市議会ホームページで録画中継をご覧ください。

(長島一由)：人件費比率、1人あたり公共事業費が全国最低、最悪と、数字やエビデンスからも、名実ともに、「厳しい財政事情」となってしまったのは、まさに、2008年に職員半減化構想をストップさせ、それまで正規職員の採用を隔年採用で行っていたものを、毎年採用にしてしまったことが大きく影響しております。

そして、職員課の試算によればこの約15年間でおよそ100億円もの人件費の余計な損失という数字やエビデンスが生じ、議案第30号において生じた

予算不足による専決処分という状況も、予測ミスによる予算不足を招いている間接的要因ではないかと受け止めざるを得ません。

一日も早く職員半減化構想の再開を桐ケ谷市長に強く要請するとともに、今回の専決処分についての、反対討論とさせていただきます。

